

羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

令和元年5月号 vol.55



令和のスタート！！
令和最初の事務所通信です。
先日、愛聴しているポッドキャストの英会話番組で、昭和、平成そして令和への時代の移り変わり、そしてそれを一つの時代の括りとしてとらえ、国民全体で良き時代の到来を願うという感覚って日本人固有のものということを書いていました。しかも新元号は万葉集からの引用ということで、日本人であることを誇りにまた新たな時代を生きていこうと思います。



”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識

いよいよ迫る消費税率の引き上げ。
政府は躍起になって様々な対策を打ち出しておりますが、このほど、消費税率の引き上げに合わせて発行するプレミアム付商品券の詳細を発表されました。

”3歳半までの子を持つ世帯などが対象になります”

プレミアム付商品券とは、自治体が対象世帯に商品券を販売し、購入者はその商品券を自治体が指定した店舗で使用できるというものです。販売額は1人2万円が限度で、商品券2万5千円を購入できます。つまり5千円分のプレミアムが付いた商品券になります。

今回、政府が発表した概要は以下のとおりです。

(購入対象者)

- 2019年度の住民税非課税の方(住民税課税される方と生計が同一の配偶者や扶養親族、生活保護被保護者などは除く)
- 2016年4月2日～2019年9月30日の間に生まれた子供がいる世帯主

(購入限度額)

- 券面額2万5千円(販売額2万円)
- 子供(2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれた子)の数が複数の場合は、2万円5千円×子供の数が限度

今後のスケジュールは、6月頃に対象者がどうか確定、7～8月頃に対象世帯から購入希望申請を受付、9月頃に引換券を発送となるようです。お見逃しなく！！

「今月の本の紹介」

「大富豪からの手紙」

(本田 健 著・ダイヤモンド社)

令和、最初にご紹介するにまさにピッタリの一冊です。
大富豪の祖父が、孫に残した9つの手紙を追いながら、人生で大切なテーマを身に沁みながら学ぶことができます。
”なるほど””そうだね！””と思いながら読み終わった頃には、これから「偶然と直感」を追いかけて人生を旅することが楽しくなってきます。
令和のスタート。自分らしく生き、人とのつながりを大切にこの命を使っていきたいと思います。

「気まぐれ簡単レシピ」

<プチトマトのマリネ>

- ・プチトマト 10個 →湯むきする
- ・バルサミコ酢 大1
- ・オリーブオイル 大1
- はちみつ 大1/2
- 塩・コショウ 少々

(A)

- ①ナイロン袋などに(A)を入れ混ぜ合わせる。
- ②トマトを加え、冷蔵庫で冷やす。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所